

健 第 1136 号  
令和 2 年 1 月 6 日

(各協議会委員) 様

岩手県知事 達増 拓也

令和元年度岩手県後発医薬品安心使用促進協議会の開催（書面開催）について

薬事行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記協議会については、例年、委員の皆様のご出席をいただき開催しているところですが、当県における後発医薬品の使用割合は、平成 31 年 3 月末時点で 83.5%と順調に進展しており、国の施策や関係団体の取組みについても本県の取組に関わる状況に変化が見られないことから、本年度の協議会については、書面による情報提供により開催に代えることといたしましたのでご了知の上ご査収くださいますようお願いいたします。

なお、本県の後発医薬品の使用割合が国の目標とする 8 割を超えている状況や、引き続き医療の適正化の一環として取組を継続していく必要等を踏まえ、今後協議会で共有し調整を図りながら関係団体が連携して取り組むべき課題等運営の在り方についてご意見を頂きたいと存じますので、別添の様式によりご回答いただきますようお願いいたします。

いただいたご意見については、取りまとめのうえ、別途各委員へご報告させていただきますとともに、県の取組計画等に反映させたいと検討しております。

なお、資料に平成 28 年以降、当協議会でいただいた各委員のご意見等を取りまとめたものを添付しておりますので、回答の際の参考としていただければと存じます。

## 記

### 1 送付資料

(県資料)

- ・令和元年度後発医薬品安心使用促進事業実績及び計画（岩手県）（資料 1）

(国資料)

- ・「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における後発医薬品割合（資料 2）
- ・平成 30 年度後発医薬品使用促進ロードマップ検証検討事業報告書 概要（資料 3）

2 回答方法

添付の返信用封筒をご利用いただくか、担当者（[\\_\\_\\_\\_\\_@pref.iwate.jp](mailto:_____@pref.iwate.jp)）あてメールにてご提出いただきますようお願いいたします。

2 回答書送付期限

令和2年1月31日までにご投函くださいますようお願いいたします。

【担当】保健福祉部健康国保課薬務担当（田村）  
Tel 019-629-5467 Fax 019-629-5474

